

14章 地域類型からみた団塊世代の社会・学習活動と今後の生活不安 — 就業者（雇用者）と不就業者の比較を通して¹ —

1節 はじめに—問題意識—

日本経済は、2002年を底として景気回復基調を強めていき、労働市場も人手不足の傾向に転換し、現在に至っている。この間の景気回復過程で鮮明化してきたのが、地域格差の拡大である。好調な自動車産業が集積する愛知県を筆頭として、大都市圏では労働市場が人手不足の傾向を強めていったのに対して、地方圏では景気回復の恩恵を余り浴することがないところが多く、地域格差が拡大していった（労働政策研究・研修機構（2007））。

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部「平成23年度県民経済計算」によれば、平成23年度（2011年度）で見ると「各県の県民所得を人口で割って得られる1人当たり県民所得」（この指標は各都道府県の経済力を示す指標としてしばしば用いられる）は東京都の437万3千円が最も高く、ついで、静岡県、愛知県、滋賀県、富山県の順であり、上位5県の平均は、335万3千円である。事業所が集中しており、事業所数の多い東京都を除けば、2位以下には工業出荷額規模の大きな地域が多くなっている。他方、沖縄県の1人当たり県民所得は201万8千円で最も低く、最も高い東京都と比較すると約2.2倍の差がある。ちなみに、下位1～5位は、沖縄県、高知県、宮崎県、鳥取県、秋田県と主に西南方面の遠地で構成されており、下位の5県の平均は219万5千円であり、上位5県の平均はこれの1.53倍となっている。

こうした地域間の格差は高齢期にある団塊世代の就労状況・意欲にどのような影響を及ぼしているのであろうか。高齢期になると現役時代と異なり、地域間を異動する確率が低くなる傾向があるため地域経済の影響を受ける可能性が高くなると考えられる²。さらに、職業生活の引退後は職場の人とのつながりがほとんどなくなることから、その部分を埋める新たなつながりが必要になり、職場に代わって新たな領域として期待されるのが地域である。

上記のような問題意識から、本章では、第1に、1人当たり県民所得を活用して、地域類型を作成する。第2に、その地域類型に基づいて、団塊世代の①社会・学習活動の特徴及び

¹ 本稿は大木栄一（2015）「地域類型からみた団塊世代の就労状況・意欲と社会活動・生活への不安」高齢・障害・求職者雇用支援機構『団塊世代の就業・生活意識に関する調査研究報告書—2014年調査—』に加筆・修正したものである。

² 高齢者と比較して、地域からの移動が容易であると考えられる若者の地元志向については、太田（2003）・太田（2005）が詳細な分析を行っている。それによれば、若者が自発的に地元にとどまっている背景には、（当時の）日本全体の若年者に対する労働需要の低迷があると指摘している。つまり、長期不況のもとで多くの企業が新規採用を抑制しているため、若者が地元から離れても労働条件の良い、あるいは自分の適性に合った仕事を見つけにくくなっている。そのために、「それならば地元にとどまろう」という傾向が強化される。この仮説は、労働移動には金銭的コストや心理的コストがかかるが、これは景気変動の影響を受けにくい、好況期には県外移動のリターンが相対的に上昇し、不況期には低下するという考え方に基づいている。

生活満足度、②今後の生活の不安、について明らかにする³。なお、本章では、現在の就業状況が「就業者（主に仕事をしている）」及び「不就業者」の両方を対象として分析を行うが、就業者については現在「経営者」である者は除いている。その理由は、経営者と雇用者とは、就労状況・就労意欲などが大きく異なるからである⁴。なお、「団塊世代の経営者」に関する詳細な分析については、高齢・障害・求職者雇用支援機構（2015）『団塊世代の就業・生活意識に関する調査研究報告書－2014年調査－』の第1章（経営者として働く団塊世代の仕事と生活）及び第2章（団塊世代経営者の現状と能力特性の影響）を参照されたい。

2 節 地域類型とは一分析のための地域類型の作成－

1. 地域（都道府県）を類型化するための指標

総務省統計局（2015）『社会生活統計指数－都道府県の指数－2015』日本統計協会によれば、①「人口・世帯」（人口の規模・構造、人口の自然増減、人口の社会移動、世帯数・一般世帯人員、家族構成、婚姻・離婚）、②自然環境（総面積、林野面積、森林面積、自然環境保全地域面積、自然公園面積、可住地面積、評価総地積（課税対象土地）、田・畑・宅地、気象）、③経済基盤（県民経済計算等、事業所数・従業者数、農業、水産業の生産額等、製造業、商業の生産額等、金融業、物価、標準価格（平均価格）、標準価格対前年平均変動率）、④行政基盤（財政力、歳入の財源別決算額、国税、目的別歳出決算額、性質別歳出決算額）、⑤教育（教育施設数、学級数、教員数、児童・生徒・学生数、義務教育前教育、長期欠席者数、進学状況、卒業者数、最終学歴人口、1人当たりの学校教育費）、⑥労働（労働力状態、就業状態、就業機会、卒業者の流動状況、年前との就業状態の異動、就業条件）、⑦文化、スポーツ（社会教育施設数、社会教育学級・講座数、娯楽施設、スポーツ施設数、年間の行動者率、旅行・宿泊、NPO法人認証数）、⑧居住（住宅数、住宅の質、世帯等、家賃、住宅建設費、電気、都市ガス、ガソリン、水道、下水道、し尿・ごみ処理、小売店、飲食店数、サービス関係店舗数、通信、道路、自動車数、都市計画区域面積、都市公園）、⑨健康・医療（医療施設数、病床数、医療施設従事者数、救急活動、医薬品営業施設数、患者延数（一般病院、精神科病院）、標準化死亡率、平均余命、死因別死亡者数、妊産婦・乳児の健康、保健活動、有訴者・

³ 高齢・障害・求職者雇用支援機構（2014）『団塊世代の就業・生活意識に関する調査研究報告書－2013年調査－』に収録されている第2章（大都市圏と地方都市圏の団塊世代の雇用状況・就労意欲と転職行動－地域間の比較を通して－）では、地域を大都市圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県）と地方圏（上記以外の道県）、の2つに分け、団塊世代の就労状況・就労意欲、学習活動・社会活動、生活満足度及び今後の生活不安について明らかにしている。

⁴ 就業者については、「仕事をかたわらにしている」は分析から除外している。その理由は、「主に仕事をしている」と「仕事をかたわらにしている」とでは、就労状況・就労意欲などが大きく異なるからである。なお、「仕事をかたわらにしている」団塊世代の就労状況・就労意欲などに関する詳細な分析については、高齢・障害・求職者雇用支援機構（2015）『団塊世代の就業・生活意識に関する調査研究報告書－2014年調査－』の第6章（「就労」と「引退」の間の「かたわら就労」の分析－「仕事をかたわらにしている」団塊世代の特徴－）を参照されたい。

通院者数、児童・生徒の体位（男女別）、⑩福祉・社会保障（生活保護、身体障害者手帳交付数、社会福祉施設数、社会福祉施設従事者・定員、在所者数等、福祉活動従事者数、福祉活動状況、医療保険、老人保険、年金、雇用保険、労働者災害補償保険、労働災害、児童福祉）、⑪安全（消防施設、消防活動、火災及び被害、交通安全施設数、交通事故・違反、防犯、犯罪、自然災害、不慮の事故、公害、生命保険、損害保険）、⑫家計（二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計収入、二人以上の世帯の家計支出、世帯の資産（二人以上の世帯））、⑬生活時間（行動の種類別平均時間（週全体平均時間））、の13の指標から都道府県を類型化することができる。

2. 法律により地域（都道府県）を類型化する

都市圏とは都市および、その影響を受ける地域（周辺地域、郊外）をひとまとめにした地域の集合体であり、行政区分を越えた広域的な社会・経済的な繋がりを持った地域区分のことであり、大都市圏とは都市圏の内、人口・経済力などが大きいものを指している。

首都圏整備法（1956年制定）の第2条では、「首都圏」を「東京都の区域及び政令で定めるその周辺の地域を一体とした広域をいう」としている。施行令では、具体的に、東京都のほか、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県（つまり関東地方）、山梨県が含まれるとしている。近畿圏整備法（1963年制定）では、「近畿圏」を福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県としている。中部圏開発整備法（1966年制定）では、「中部圏」を富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県としている。北陸地方と近畿地方の滋賀県が含まれている。

総務省（2012）「情報通信白書（平成24年版）によれば、三大都市圏の人口が総人口に占める割合は、従前から一貫して増加傾向にある。特に、その多くが東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）のシェア上昇分である。そして、東京圏のなかでも東京都への転入超過数が最も多く、ついで、神奈川県、千葉県、埼玉県となっている。他方で、過疎化が進む地域をみると、同地域全体の平均の人口は2005年（平成17年）の約289万人から2050年（平成62年）には約114万人に減少すると推計され、減少率は約61.0%と見込まれる。これは、全国平均の人口減少率（約25.5%）を大幅に上回っている。このように、三大都市圏への人口集中と過疎化の進展が並行して進むことが想定されている。

3. 1人あたりの県民所得から都道府県を類型化すると

県民経済計算は、国民経済計算に準拠して計算された都道府県レベルの経済活動状況の推計である。国民経済計算には、国内総生産、国民所得などの指標があるが、県民経済計算ではこれに相当する、県内総生産、県民所得などの指標が推計されている。内閣府が各都道府県の県民経済計算をまとめて、県民経済計算年報として発表しており、各県の県民所得を人口で割って得られる一人当たり県民所得は、各都道府県の経済力を示す指標としてしばしば

用いられる。なお、県民所得とは、県内居住者が県内外で生み出した所得をいい、雇用者報酬、財産所得（非企業部門の財産所得の純受取）、企業所得（企業の財産所得の純受取を含む）を合計したものである。したがって、個人の所得水準を表すものではなく、企業利潤も含んだ各都道府県の経済全体の所得水準を表している。なお、乳児・幼児や児童、高齢者の人口比率が高い都道府県では県民所得は小さくなる傾向にある。

図表 14 - 1 は都道府県別 1 人あたりの県民所得を表している。それによれば、都道府県全体の平均は 2 万 915 千円であり、平均よりも県民所得が高い都道府県は東京都（4 万 373 千円）、静岡県（3 万 162 千円）、愛知県（3 万 105 千円）、滋賀県（3 万 72 千円）、富山県（3 万 55 千円）、茨城県（3 万 44 千円）、広島県（3 万 30 千円）、栃木県（2 万 955 千円）、神奈川県（2 万 926 千円）、大阪府（2 万 920 千円）、の 10 都府県に過ぎない。ちなみに、地域ブロック別にみると、北海道・東北地方は 2 万 447 千円、関東地方 3 万 303 千円、中部地方は 2 万 990 千円、近畿地方は 2 万 786 千円、中国地方は 2 万 788 千円、四国地方は 2 万 616 千円、九州地方は 2 万 486 千円となっている。

図表 14 - 1 都道府県別 1 人あたりの県民所得

都道府県	千円	都道府県	千円	都道府県	千円
北海道	2,475	石川県	2,744	岡山県	2,693
青森県	2,333	福井県	2,841	広島県	3,030
岩手県	2,359	山梨県	2,779	山口県	2,864
宮城県	2,461	長野県	2,730	徳島県	2,698
秋田県	2,319	岐阜県	2,657	香川県	2,790
山形県	2,403	静岡県	3,162	愛媛県	2,673
福島県	2,324	愛知県	3,105	高知県	2,199
茨城県	3,044	三重県	2,735	福岡県	2,778
栃木県	2,955	滋賀県	3,072	佐賀県	2,399
群馬県	2,890	京都府	2,865	長崎県	2,351
埼玉県	2,785	大阪府	2,920	熊本県	2,399
千葉県	2,820	兵庫県	2,585	大分県	2,488
東京都	4,373	奈良県	2,388	宮崎県	2,208
神奈川県	2,926	和歌山県	2,655	鹿児島県	2,431
新潟県	2,668	鳥取県	2,232	沖縄県	2,018
富山県	3,055	島根県	2,382	全県計	2,915

資料出所：内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部「平成 23 年度県民経済計算」をもとに作成。

4. 分析のための地域類型を作成すると

地域における団塊世代の就労状況・意欲、社会・学習活動及び生活満足度、今後の生活の不安、について明らかにするために、各都道府県の経済力を示す指標としてしばしば用いられる「1人あたりの県民所得」⁵と「団塊世代を対象にしたアンケート調査の都道府県の回答者数」の2つの数値に基づき、第1の地域は「東京都・神奈川県」とした。この地域の分析対象者は319名で、そのなかで「主に働いている」団塊世代175名である。

第2の地域は「静岡県、愛知県、滋賀県、富山県、茨城県、広島県、栃木県、大阪府、群馬県、京都府、山口県、福井県、千葉県、香川県、埼玉県、山梨県、福岡県」の17府県とした。この地域の分析対象者は583名で、そのなかで「主に働いている団塊世代」199名である。なお、この第2の地域は「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ」と呼ぶこととする。

第3の地域は「石川県、三重県、長野県、徳島県、岡山県、愛媛県、新潟県、岐阜県、和歌山県、兵庫県、大分県、北海道、宮城県、鹿児島県、山形県、佐賀県、熊本県、奈良県、島根県、岩手県、長崎県、青森県、福島県、秋田県、鳥取県、宮崎県、高知県、沖縄県」の28県とした。この地域の分析対象者は1,415名で、そのなかで「主に働いている団塊世代」251名である。なお、この第3の地域は「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ」と呼ぶこととする。

3節 社会・学習活動と生活満足度

1. 生活状況（同居家族の状況）

地域別にみた団塊世代の社会・学習活動と生活満足度を明らかにする前に、それらの前提となる、生活状況（同居家族の状況）について、「現在、主に働いている団塊世代」と「働いていない団塊世代」に分けて、みてみよう（図表14-2）。

前者についてみると、県民1人あたりの所得が低い「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ（石川県、三重県、長野県、徳島県、岡山県、愛媛県、新潟県、岐阜県、和歌山県、兵庫県、大分県、北海道、宮城県、鹿児島県、山形県、佐賀県、熊本県、奈良県、島根県、岩手県、長崎県、青森県、福島県、秋田県、鳥取県、宮崎県、高知県、沖縄県の28県）」の団塊世代で、「夫婦のみ世帯（回答者と配偶者のみから構成される世帯）」（50.6%）及び「親同居世帯（回答者の親（配偶者の親も含む）が同居する世帯）」（10.0%）が多く、ついで、「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ（静岡県、愛知県、滋賀県、富山県、茨城県、広島県、栃木県、大阪

⁵ 各都道府県の就業状況については、総務省統計局（2015）に示されている労働（労働力状態、就業状態、就業機会、卒業者の流動状況、年前との就業状態の異動、就業条件）に関する「失業率」や「有効求人倍率」等が考えられるが、この章の分析には就労から引退している（「就労していない」）団塊世代も含まれているので、各都道府県の経済基盤を表す雇用者報酬だけでなく、財産所得（非企業部門の財産所得の純受取）及び企業所得（企業の財産所得の純受取を含む）を合計した県民所得（個人の所得水準を表すものではなく、企業利潤も含んだ各都道府県の経済全体の所得水準を表している）を各都道府県の人口で割った1人あたりの県民所得を使用することとした。

府、群馬県、京都府、山口県、福井県、千葉県、香川県、埼玉県、山梨県、福岡県の17府県)の団塊世代(「夫婦のみ世帯」(41.2%)、「親同居世帯」(9.5%))、「東京都・神奈川県」の団塊世代(同38.9%、同5.1%)がこれに続いており、「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ」の団塊世代ほど、「夫婦のみ世帯」及び「親同居世帯」が多くなっている。

他方、後者についてみると、県民1人あたりの所得が高い「東京都・神奈川県」の団塊世代で、「単身・夫婦以外・親同居なし世帯(単身世帯・夫婦のみ世帯・親同居世帯以外の世帯で、かつ、回答者の親族(孫、子供等)と同居する世帯)(37.7%)」が多く、ついで、「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ」の団塊世代(32.7%)、「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ」の団塊世代(29.4%)がこれに続いており、「東京都・神奈川県」の団塊世代ほど、「単身・夫婦以外・親同居なし世帯」が多くなっている。これに対して、県民1人あたりの所得が低い「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ」ほど、「親同居世帯」が多くなっている。

図表14-2 同居している家族の状況(1つ)

(単位: %)

		件数	単身世帯	夫婦のみ世帯	親同居世帯	単身・夫婦以外・親同居なし世帯	その他の世帯
現在、主に働いている	全体	625	10.1	44.3	8.5	36.8	0.3
	地域別						
	東京都・神奈川県	175	14.3	38.9	5.1	41.1	0.6
	東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ	199	5.5	41.2	9.5	43.7	0.0
	東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ	251	10.8	50.6	10.0	28.3	0.4
現在働いていない	全体	1211	8.7	49.4	9.2	32.7	0.0
	地域別						
	東京都・神奈川県	321	10.0	45.5	6.9	37.7	0.0
	東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ	401	8.0	49.9	9.5	32.7	0.0
	東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ	489	8.4	51.5	10.6	29.4	0.0

注1:「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ」とは「静岡県、愛知県、滋賀県、富山県、茨城県、広島県、栃木県、大阪府、群馬県、京都府、山口県、福井県、千葉県、香川県、埼玉県、山梨県、福岡県」の17府県。

注2:「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ」とは「石川県、三重県、長野県、徳島県、岡山県、愛媛県、新潟県、岐阜県、和歌山県、兵庫県、大分県、北海道、宮城県、鹿児島県、山形県、佐賀県、熊本県、奈良県、島根県、岩手県、長崎県、青森県、福島県、秋田県、鳥取県、宮崎県、高知県、沖縄県」の28県。

注3:「単身世帯」とは回答者のみで構成されている世帯。「夫婦のみ世帯」とは回答者と配偶者のみから構成される世帯。「親同居世帯」とは回答者の親(配偶者の親も含む)が同居する世帯。「単身・夫婦以外・親同居なし世帯」とは単身世帯・夫婦のみ世帯・親同居世帯以外の世帯で、かつ、回答者の親族(孫、子供等)と同居する世帯。「その他の世帯」とは上記の以外の世帯。

2. 世帯年収・個人年収

世帯(年金等を含む)の年収と個人年収(年金収入、不動産収入などを含む)とについて、「現在、主に働いている団塊世代」と「働いていない団塊世代」に分けて、みてみよう(図表14-3)。

世帯年収についてみると、現在、働いているか否かに関係なく、「東京都・神奈川県」の団塊世代ほど、世帯年収が高くなっている。同様に、個人年収についても、現在、働いてい

るか否かに関係なく、「東京都・神奈川県」の団塊世代ほど、個人年収が高くなっている。

図表14-3 世帯年収・個人年収の状況

(単位：%)

		年間の世帯の総収入 (年金等を含む)								個人の年間収入 (年金収入、不動産収入などを含む)		
		件数	300万円未満	300～500万円未満	500～800万円未満	800円以上	わからない	平均(万円)	標準偏差	有効数	平均(万円)	標準偏差
現在、主に働いている	全体	625	12.5	28.2	26.9	22.3	12.5	606.5	317.9	575	477.7	285.5
	地域別											
	東京都・神奈川県	175	11.4	21.7	30.2	21.6	17.7	645.8	340.3	158	498.1	299.6
	東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ	199	12.6	26.6	23.9	17.5	9.0	615.7	314.5	186	468.3	289.1
	東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ	251	13.1	33.9	26.7	20.2	11.6	573.4	303.4	231	471.2	273.0
現在働いていない	全体	1211	30.2	30.9	17.3	7.1	14.5	433.3	255.5	1114	281.9	180.1
	地域別											
	東京都・神奈川県	321	27.7	25.9	19.9	10.3	16.2	474.9	294.9	290	305.9	213.7
	東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ	401	25.4	34.2	17.2	8.2	15.0	451.2	254.0	369	292.5	186.7
	東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ	489	35.8	31.5	15.5	4.1	13.1	392.6	222.4	455	257.9	145.5

注1：「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ」とは「静岡県、愛知県、滋賀県、富山県、茨城県、広島県、栃木県、大阪府、群馬県、京都府、山口県、福井県、千葉県、香川県、埼玉県、山梨県、福岡県」の17府県。

注2：「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ」とは「石川県、三重県、長野県、徳島県、岡山県、愛媛県、新潟県、岐阜県、和歌山県、兵庫県、大分県、北海道、宮城県、鹿児島県、山形県、佐賀県、熊本県、奈良県、島根県、岩手県、長崎県、青森県、福島県、秋田県、鳥取県、宮崎県、高知県、沖縄県」の28県。

3. 社会・学習活動の実施状況

最初に、「現在、主に働いている団塊世代」と「働いていない団塊世代」に分けて、社会・学習活動の実施状況に関して、地域別の特徴をみてみよう（図表14-4）。

前者について、社会・学習活動の実施状況を得点化（「ほぼ毎日」×7点、「週に数回」×6点、「週に1回」×5点、「月に1回」×4点、「年に数回」×3点、「年に1回」×2点、「行っていない」×1点を件数で除した値）して、地域間の社会・学習活動の実施状況を比較しても大きな特徴は見られない。

後者についても、地域間で比較すると、県民1人あたりの所得が低い「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ（石川県、三重県、長野県、徳島県、岡山県、愛媛県、新潟県、岐阜県、和歌山県、兵庫県、大分県、北海道、宮城県、鹿児島県、山形県、佐賀県、熊本県、奈良県、島根県、岩手県、長崎県、青森県、福島県、秋田県、鳥取県、宮崎県、高知県、沖縄県）」の28県）」の団塊世代で、「ボランティア・社会奉仕活動」（得点：1.11点）を実施している者が多く、ついで、「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ（静岡県、愛知県、滋賀県、富山県、茨城県、広島県、栃木県、大阪府、群馬県、京都府、山口県、福井県、千葉県、香川県、埼玉県、山梨県、福岡県）」の17府県）」の団塊世代（同0.90点）、「東京都・神奈川県」（同0.83点）がこれに続いており、「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ」の団塊世代ほど、「ボランティア・社会奉仕活動」に積極的に取り組んでいる。

図表14-4 得点化してみた社会・学習活動の実施状況

(単位：点)

		件数	友人とのつきあいなどの交友活動	ジョギングやスポーツなど健康関連活動	自分の収入に直接関係する勉強(勉強会、公開講座、語学、習い事等)	趣味(収入に関連しない勉強を含む)に関する活動	親の世話	ボランティア・社会奉仕活動
現在、主に働いている	全体	625	2.61	2.24	1.15	3.00	0.79	0.83
	地域別							
	東京都・神奈川県	175	2.61	2.19	1.12	2.86	0.71	0.66
	東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ	199	2.62	2.28	1.24	3.10	0.71	1.07
現在働いていない	東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ	251	2.60	2.24	1.10	3.02	0.92	0.77
	全体	1211	2.56	3.06	0.63	3.80	0.81	0.97
	地域別							
	東京都・神奈川県	321	2.53	3.10	0.60	3.88	0.73	0.83
東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ	401	2.53	3.15	0.65	3.74	0.76	0.90	
東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ	489	2.62	2.96	0.63	3.80	0.91	1.11	

注1：「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ」とは「静岡県、愛知県、滋賀県、富山県、茨城県、広島県、栃木県、大阪府、群馬県、京都府、山口県、福井県、千葉県、香川県、埼玉県、山梨県、福岡県」の17府県。

注2：「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ」とは「石川県、三重県、長野県、徳島県、岡山県、愛媛県、新潟県、岐阜県、和歌山県、兵庫県、大分県、北海道、宮城県、鹿児島県、山形県、佐賀県、熊本県、奈良県、島根県、岩手県、長崎県、青森県、福島県、秋田県、鳥取県、宮崎県、高知県、沖縄県」の28県。

注3：得点は「ほぼ毎日」×7点、「週に数回」×6点、「週に1回」×5点、「月に1回」×4点、「年に数回」×3点、「年に1回」×2点、「行っていない」×1点を件数で除した値

4. 今後の社会・学習活動の取り組み

つぎに、「現在、主に働いている団塊世代」と「働いていない団塊世代」に分けて、今後の社会・学習活動の取り組みに関して、地域間の特徴をみてみよう(図表14-5)。

前者についてみると、県民1人あたりの所得が高い「東京都・神奈川県」の団塊世代で、「自分の収入に直接関係する勉強(勉強会、公開講座、語学、習い事等)(13.7%)が多く、ついで、「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ(静岡県、愛知県、滋賀県、富山県、茨城県、広島県、栃木県、大阪府、群馬県、京都府、山口県、福井県、千葉県、香川県、埼玉県、山梨県、福岡県)」の17府県)」の団塊世代(11.1%)、「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ(石川県、三重県、長野県、徳島県、岡山県、愛媛県、新潟県、岐阜県、和歌山県、兵庫県、大分県、北海道、宮城県、鹿児島県、山形県、佐賀県、熊本県、奈良県、島根県、岩手県、長崎県、青森県、福島県、秋田県、鳥取県、宮崎県、高知県、沖縄県)の28県)」の団塊世代(10.4%)がこれに続いており、「東京都・神奈川県」の団塊世代ほど、今後は、自分の収入に直接関係する勉強に取り組んでいきたいと考えている。

他方、後者についてみると、県民1人あたりの所得が低い「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ」の団塊世代で、「ジョギングやスポーツなど健康関連活動(43.1%)が多く、ついで、「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ」の団塊世代(39.7%)、「東京都・神奈川県」の団塊世代(37.4%)がこれに続いており、「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ」の団塊世代ほど、今後は、ジョギングやスポーツなど健康関連活動に取り組んでいきたいと考えている。

図表14-5 今後の社会・学習活動の希望（複数回答）

（単位：％）

		件数	友人とのつきあいなどの交友活動	ジョギングやスポーツなど健康関連活動	自分の収入に直接関係する勉強（勉強会、公開講座、語学、習い事等）	趣味（収入に関連しない勉強を含む）に関する活動	ボランティア・社会奉仕活動	増やしたいと思うものはない
現在、主に働いている	全体	625	35.8	43.7	11.5	62.1	20.3	16.2
	地域別							
	東京都・神奈川県	175	37.1	41.7	13.7	60.6	19.4	16.6
	東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ	199	37.7	48.2	11.1	66.8	21.6	14.1
現在働いていない	東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ	251	33.5	41.4	10.4	59.4	19.9	17.5
	全体	1211	31.5	40.5	10.2	54.3	20.1	22.4
	地域別							
	東京都・神奈川県	321	34.9	37.4	10.9	53.6	19.6	22.4
現在働いていない	東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ	401	30.4	39.7	11.2	55.6	20.0	22.7
	東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ	489	30.1	43.1	9.0	53.8	20.4	22.1

注1：「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ」とは「静岡県、愛知県、滋賀県、富山県、茨城県、広島県、栃木県、大阪府、群馬県、京都府、山口県、福井県、千葉県、香川県、埼玉県、山梨県、福岡県」の17府県。

注2：「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ」とは「石川県、三重県、長野県、徳島県、岡山県、愛媛県、新潟県、岐阜県、和歌山県、兵庫県、大分県、北海道、宮城県、鹿児島県、山形県、佐賀県、熊本県、奈良県、島根県、岩手県、長崎県、青森県、福島県、秋田県、鳥取県、宮崎県、高知県、沖縄県」の28県。

5. 生活に対する満足度

さらに、「現在、主に働いている団塊世代」と「働いていない団塊世代」に分けて、生活に対する満足度に関して、地域間の特徴をみてみよう（図表14-6）。

前者について、生活に対する満足度を得点化（「満足」×4点、「まあ満足」×3点、「やや不満」×2、「不満」×1点を件数で除した値）して、地域間の団塊世代を比較しても大きな特徴は見られない。また、後者についても、前者と同様な傾向を得ることができる。

図表14-6 得点化してみた「生活に対する満足度」

(単位：点)

		件数	友人関係	貯蓄・資産状況	年間の総収入	家族との関係	住環境	余暇の過ごし方	生活全般
現在、主に働いている	全体	625	2.95	2.29	2.32	3.15	3.01	2.89	2.88
	地域別								
	東京都・神奈川県	175	2.93	2.33	2.31	3.11	2.86	2.83	2.85
	東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ	199	2.99	2.33	2.37	3.21	3.12	2.93	2.92
	東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ	251	2.94	2.24	2.29	3.14	3.03	2.90	2.86
現在働いていない	全体	1211	2.97	2.34	2.19	3.12	3.08	3.02	2.92
	地域別								
	東京都・神奈川県	321	2.97	2.35	2.20	3.12	3.06	2.98	2.88
	東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ	401	2.96	2.40	2.25	3.13	3.07	3.01	2.93
	東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ	489	2.98	2.28	2.14	3.10	3.09	3.04	2.94

注1：「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ」とは「静岡県、愛知県、滋賀県、富山県、茨城県、広島県、栃木県、大阪府、群馬県、京都府、山口県、福井県、千葉県、香川県、埼玉県、山梨県、福岡県」の17府県。

注2：「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ」とは「石川県、三重県、長野県、徳島県、岡山県、愛媛県、新潟県、岐阜県、和歌山県、兵庫県、大分県、北海道、宮城県、鹿児島県、山形県、佐賀県、熊本県、奈良県、島根県、岩手県、長崎県、青森県、福島県、秋田県、鳥取県、宮崎県、高知県、沖縄県」の28県。

注3：得点は「満足」×4点、「まあ満足」×3点、「やや不満」×2、「不満」×1点を件数で除した値。

4 節 今後の生活などの不安

1. 全体状況

最後に、「現在、主に働いている団塊世代」と「働いていない団塊世代」に分けて、今後の生活などの不安に関して、地域別の特徴をみてみよう（図表14-7）。

前者についてみると、県民1人あたりの所得が高い「東京都・神奈川県」の団塊世代ほど、「生きがいがなくなること」、「自分が要介護になること」及び「家族・親類などの介護」に関して不安を持っている。これに対して、県民1人あたりの所得が低い「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ」の団塊世代ほど、「物価が高くなること」、「生活費・医療費に困ること」及び「時間を持て余すこと」に関して不安を持っている。また、今後の不安の合計数は「東京都・神奈川県」の団塊世代は4.35個、「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ（静岡県、愛知県、滋賀県、富山県、茨城県、広島県、栃木県、大阪府、群馬県、京都府、山口県、福井県、千葉県、香川県、埼玉県、山梨県、福岡県の17府県）」は4.45個、「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ（石川県、三重県、長野県、徳島県、岡山県、愛媛県、新潟県、岐阜県、和歌山県、兵庫県、大分県、北海道、宮城県、鹿児島県、山形県、佐賀県、熊本県、奈良県、島根県、岩手県、長崎県、青森県、福島県、秋田県、鳥取県、宮崎県、高知県、沖縄県の28県）」は4.24個であり、地域の間で大きな特徴は見られない。

他方、後者についてみると、県民1人あたりの所得が低い「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ」の団塊世代ほど、「年金が十分に支給されるかどうか」、「物価が高くなること」、「家族の健康」、「自分が要介護になること」及び「家族・親類などの介護」に関して不安を持っている。また、今後の不安の合計数は「東京都・神奈川県」の団塊世代は4.02個、「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ」は4.25個、「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ」は4.57個であり、

「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ」ほど、生活に関して多くの不安を持っている。

図表14-7 今後の生活などの不安（複数回答）

（単位：％）

		件数	年金が十分に支給されるかどうか	物価が高くなること	生活費・医療費に困ること	生きがいがないこと	家族を残し自分が先立つこと	時間を持て余すこと	家族に先立たれること	今までの人とのつながりが減少すること	その他の不安							
											今の仕事や活動がなくなること	家族の健康	自分が病気になること	自分が要介護になること	家族・親類などの介護	子供の将来	不安はない	不安の合計数
現在、主に働いている	全体	625	50.2	44.3	53.6	16.8	11.5	11.7	28.0	14.6	22.4	43.0	59.5	48.2	12.6	17.4	4.6	4.34
	地域別																	
	東京都・神奈川県	175	47.4	42.9	49.1	17.7	9.7	8.6	26.3	15.4	25.1	46.3	58.3	54.3	16.6	17.7	3.4	4.35
	東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ	199	55.8	44.7	53.3	17.1	13.6	10.1	28.6	16.1	25.6	43.7	58.8	47.2	12.6	18.1	3.0	4.45
現在働いていない	全体	1211	54.3	53.1	48.1	12.6	12.5	5.7	29.2	11.5	3.6	47.6	63.5	54.3	15.6	20.1	5.1	4.32
	地域別																	
	東京都・神奈川県	321	49.2	48.6	47.4	12.5	11.8	3.7	24.9	10.6	3.4	43.3	63.2	51.1	12.5	19.9	6.5	4.02
	東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ	401	53.6	51.9	44.4	9.5	10.7	6.0	32.4	12.2	3.2	48.4	63.8	53.4	16.5	18.7	5.7	4.25
現在働いていない	全体	489	58.3	57.1	51.7	15.3	14.3	6.7	29.4	11.5	4.1	49.7	63.4	57.1	17.0	21.5	3.7	4.57
	地域別																	
	東京都・神奈川県	321	49.2	48.6	47.4	12.5	11.8	3.7	24.9	10.6	3.4	43.3	63.2	51.1	12.5	19.9	6.5	4.02
	東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ	489	58.3	57.1	51.7	15.3	14.3	6.7	29.4	11.5	4.1	49.7	63.4	57.1	17.0	21.5	3.7	4.57

注1：「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅰ」とは「静岡県、愛知県、滋賀県、富山県、茨城県、広島県、栃木県、大阪府、群馬県、京都府、山口県、福井県、千葉県、香川県、埼玉県、山梨県、福岡県」の17道府県。

注2：「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ」とは「石川県、三重県、長野県、徳島県、岡山県、愛媛県、新潟県、岐阜県、和歌山県、兵庫県、大分県、北海道、宮城県、鹿児島県、山形県、佐賀県、熊本県、奈良県、島根県、岩手県、長崎県、青森県、福島県、秋田県、鳥取県、宮崎県、高知県、沖縄県」の28道府県。

2. 「働いている団塊世代」の今後の生活に関する不安の規定要因

以上のクロス集計結果から、「現在、働いている団塊世代」の今後の生活に関する不安の多寡と地域の状況との間には明確な関係がないことが明らかになった。これに対して、働いていない団塊世代の今後の生活に関する不安の多寡と地域の状況との間には明確な関係があることが明らかになった。

これらの結果を踏まえて、まず、「現在、働いていない団塊世代」に限定して、今後の生活不安の多寡と地域との関係について、重回帰分析を利用して、明らかにしよう。

分析により説明されるのは、今後の生活に関する不安の合計との関係である。説明する変数は、第1に、現在の本人の健康状況である。第2に、世帯構成と世帯年収である。第3に、現在の勤務先の従業員規模と雇用形態である。最後に、地域の状況である。なお、コントロール変数として、性別、最終学歴を用意した。

各変数に対するデータの取扱いについて説明すると、被説明変数については、今後の生活

不安については不安として指摘されたものの合計数である。

他方、説明変数については、健康状態（「健康」を4点、「どちらかといえば健康」を3点、「どちらかといえば健康ではない」を2点、「健康を損ねている」を1点）、について得点化して説明変数とした。さらに、①勤務先の従業員規模（「1人」を0.5人、「2人」を1.5人、「3～5人」を4人、「6～10人」を8人、「11～30人」を20.5人、「31～50人」を40.5人、「51～100人」を75.5人、「101～300人」を200.5人、「301～500人」を400.5人、「501～1000人」を750.5人、「1001～5000人」を3000.5人、「5001人以上」を6251.25人）、②世帯の年収（「～100万円未満」を50万円、「100～200万未満」を150万円、「200～300万未満」を250万円、「300～400万未満」を350万円、「400～500万未満」を450万円、「500～600万未満」を550万円、「600～700万未満」を650万円、「700～800万未満」を750万円、「800～900万未満」を850万円、「900～1,000万未満」を950万円、「1,000万以上」を1,250万円）については数値化して説明変数とした。また、これら以外の変数は、すべてダミー変数であり、変数名として示された事柄に該当する場合に「1」、そうでない場合を「0」とした。

図表14－8から明らかなように、第1に、健康状態が良くない団塊世代ほど、今後の生活に関して多くの不安を持っている。第2に、世帯構成については、「単身世帯」よりも「夫婦のみ世帯」あるいは「親同居世帯」ほど、今後の生活に関して多くの不安を持っている。第3に、勤務先での雇用形態については、非正社員として雇用されている団塊世代ほど、今後の生活に関して多くの不安を持っている。最後に、地域との関係については、クロス集計の結果と同様に、地域と今後の生活不安の多寡との間には明確な関係がないことが明らかになった。

図表14-8 「働いている団塊世代」の今後の生活に関する不安の規定要因—重回帰分析—

	B	t値	
(定数)	5.7416	6.5046	***
男性ダミー	-0.2135	-0.4968	
小・中・高卒ダミー	-0.0337	-0.1221	
専門学校・短大卒ダミー (最終学歴の基準は大卒以上)	0.1760	0.3867	
世帯年収	-0.0003	-0.5545	
夫婦のみ世帯ダミー	0.9319	2.2140	**
親同居世帯ダミー	1.4091	2.4619	**
単身・夫婦以外親同居なし世帯ダミー (世帯構成の基準は単身世帯)	0.4899	1.1236	
健康状態	-0.4233	-2.2924	**
現在の雇用形態：非正社員ダミー	0.5552	1.9614	**
現在、働いている会社・団体の従業員規模	-0.1289	-1.0403	
東京都・神奈川県以外Ⅰダミー'	-0.1890	-0.5978	
東京都・神奈川県以外Ⅱダミー' (地域の基準は東京都・神奈川県)	-0.3276	-1.0754	
F値	1.833		**
自由度調整済R2乗	0.019		
N	511		

注：***は1%水準有意、**は5%水準有意、*は10%水準有意。

3. 「働いていない団塊世代」の今後の生活に関する不安の規定要因

つぎに、「現在、働いていない団塊世代」について、今後の生活に関する不安の多寡と地域の状況との関係について明らかにしよう。

分析により説明されるのは、今後の生活に関する不安の合計との関係である。説明する変数は、第1に、現在の本人の健康状況である。第2に、世帯構成と世帯年収である。第3に、地域の状況である。なお、コントロール変数として、性別、最終学歴を用意した。

他方、説明変数については、健康状態（「健康」を4点、「どちらかといえば健康」を3点、「どちらかといえば健康ではない」を2点、「健康を損ねている」を1点）、について得点化して説明変数とした。さらに、世帯の年収（「～100万円未満」を50万円、「100～200万未満」を150万円、「200～300万未満」を250万円、「300～400万未満」を350万円、「400～500万未満」を450万円、「500～600万未満」を550万円、「600～700万未満」を650万円、「700～800万未満」を750万円、「800～900万未満」を850万円、「900～1,000万未満」を950万円、「1,000万以上」を1,250万円）については数値化して説明変数とした。また、これら以外の変数は、すべてダミー変数であり、変数名として示された事柄に該当する場合に「1」、そうでない場合を「0」とした。

図表14-9から明らかのように、第1に、世帯年収が低い団塊世代ほど、今後の生活に関して多くの不安を持っている。第2に、世帯構成については、「単身世帯」よりも「夫婦のみ世帯」、「親同居世帯」あるいは「単身・夫婦以外親同居なし世帯」ほど、今後の生活に

関して多くの不安を持っている。第3に、県民1人あたりの所得が最も高い「東京都・神奈川県」の団塊世代よりも県民1人あたりの所得が最も低い「東京都・神奈川県以外Ⅱ（石川県、三重県、長野県、徳島県、岡山県、愛媛県、新潟県、岐阜県、和歌山県、兵庫県、大分県、北海道、宮城県、鹿児島県、山形県、佐賀県、熊本県、奈良県、島根県、岩手県、長崎県、青森県、福島県、秋田県、鳥取県、宮崎県、高知県、沖縄県の28県）」の団塊世代ほど、今後の生活に関して多くの不安を持っている。

図表14-9 「働いていない団塊世代」の今後の生活に関する不安の規定要因—重回帰分析—

	B	t値	
(定数)	4.2319	8.8761	***
男性ダミー	-0.2262	-0.9862	
小・中・高卒ダミー	0.2375	1.4141	
専門学校・短大卒ダミー (最終学歴の基準は大卒以上)	-0.1001	-0.3643	
世帯年収	-0.0009	-2.6267	***
夫婦のみ世帯ダミー	0.4793	1.7530	*
親同居世帯ダミー	0.6909	1.9216	*
単身・夫婦以外親同居なし世帯ダミー (世帯構成の基準は単身世帯)	0.8267	2.7584	***
健康状態	-0.0779	-0.7913	
東京都・神奈川県以外Ⅰダミー'	0.1906	0.9509	
東京都・神奈川県以外Ⅱダミー' (地域の基準は東京都・神奈川県)	0.4579	2.3587	**
F値	2.617		***
自由度調整済R2乗	0.015		
N	1035		

注：***は1%水準有意、**は5%水準有意、*は10%水準有意

5節 おわりに—明らかにされたことをまとめると—

本章で明らかになったことをまとめると以下ようになる。第1に、「現在、主に働いている団塊世代」の社会・学習活動の実施状況については地域の間で大きな特徴は見られない。これに対して、「働いていない団塊世代」については「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ（石川県、三重県、長野県、徳島県、岡山県、愛媛県、新潟県、岐阜県、和歌山県、兵庫県、大分県、北海道、宮城県、鹿児島県、山形県、佐賀県、熊本県、奈良県、島根県、岩手県、長崎県、青森県、福島県、秋田県、鳥取県、宮崎県、高知県、沖縄県の28県）」の団塊世代ほど、「ボランティア・社会奉仕活動」に積極的に取り組んでいる。また、今後の社会・学習活動の取り組みは「現在、主に働いている団塊世代」については「東京都・神奈川県」の団塊世代ほど、今後は、自分の収入に直接関係する勉強に取り組んでいきたいと考えている。他方、「働いていない団塊世代」については「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ」の団塊世代ほど、今後は、ジョギングやスポーツなど健康関連活動に取り組んでいきたいと考えている。また、

生活に対する満足度は現在、働いているか否かに関係なく、地域間で大きな特徴は見られない。

第2に、今後の生活などの不安は、「現在、主に働いている団塊世代」については、「東京都・神奈川県」の団塊世代ほど、「生きがいがなくなること」、「自分が要介護になること」及び「家族・親類などの介護」に関して不安を持っている。これに対して、「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ」の団塊世代ほど、「物価が高くなること」、「生活費・医療費に困ること」及び「時間を持て余すこと」に関して不安を持っている。他方、「働いていない団塊世代」については、「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ」の団塊世代ほど、「年金が十分に支給されるかどうか」、「物価が高くなること」、「家族の健康」、「自分が要介護になること」及び「家族・親類などの介護」に関して不安を持っている。

第3に、今後の生活に関する不安の合計数は「現在、主に働いている団塊世代」は地域の間で大きな特徴は見られないが、「働いていない団塊世代」は「東京都・神奈川県以外の道府県Ⅱ」の団塊の世代ほど、生活に関して多くの不安を持っている。

以上からわかることは、団塊世代の就労状況・就労意欲、学習活動・社会活動、今後の生活への不安については、県民1人あたりの所得が高い「東京都・神奈川県」の団塊世代と所得が低い「東京都・神奈川県以外の道府県」の団塊世代とでは同じではないことである。

こうした状況を踏まえて、年齢にかかわらず働ける社会を構築していくことが今後の生活への不安を少しでも解消していくことにつながる可能性が高い。そのためには、制度的に65歳までの雇用確保が実現した現在、65歳を超えて就労していくためには、労働移動を円滑に進めるための対策も検討しなければならない時期にある。それには、高齢者の転職市場の整備に向け、これまで大きな役割を担ってきた、さらに、今後も役割を担うであろう公共職業安定所により多くの「ヒト」、「カネ」の資源を投入する必要がある。それは、中高年層のなかには、長期的、かつ、きめ細かくていねいな支援がなくては就職することが難しい層が存在しており、こうした対象層については、セーフティネットとしての公共職業安定所からの支援は不可欠である。とくに、県民1人あたりの所得が高い「東京都・神奈川県」よりも所得が低い「東京都・神奈川県以外の道府県」での整備が急務である。

加えて、平成25年4月には改正高齢法が施行され、法制度の周知・指導を集中的に行う必要がある。そのためには、これまで以上に、公共職業安定所は高齢・障害・求職者雇用支援が認定している「高年齢者雇用アドバイザー」⁶とのより一層の連携が重要になってくる。それは、法制度の変更に伴う企業への指導（改善が見られない事業主については勧告をする

⁶ 高齢・障害・求職者雇用支援機構では、企業における条件整備の取組みを援助するため、高齢者雇用問題に精通した経営・労務コンサルタント、中小企業診断士、社会保険労務士等、専門的・実務的能力を有する人達を高年齢者雇用アドバイザーとして認定し、その高年齢者雇用アドバイザーによる相談助言活動、制度導入のインセンティブを付与する助成金支給業務を展開してきた。より詳しい高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援助については、高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページを参照。

ホームページのアドレスは、https://www.jeed.go.jp/elderly/employer/advisary_services.html。

など厳正な対応を行うこと)を行う組織と法制度の変更に伴う企業へのアドバイスを行う組織が同一であることは望ましくないためである。質の高い「高齢者雇用アドバイザー」が各地域の安定所と密接な連携をはかり活動することができるかどうか、今後の各地域における高齢者雇用の推進に向けて大きなカギを握っている。

(大木栄一)

【参考文献】

- 大木栄一(2012)「地域に「埋め込まれた」学習資源と教育訓練(能力開発)行動—地域における「知」の連鎖に注目して」労働政策研究・研修機構編『中小企業における人材育成・能力開発』労働政策研究・研修機構(JILPT第2期プロジェクト研究シリーズNo.5)。
- 太田聡一(2003)「若者はなぜ地元就職を目指すのか」『エコノミスト』8月5日号、毎日新聞社。
- 太田聡一(2005)「地域の中の若年雇用問題」『日本労働研究雑誌』NO.539。
- 香川正弘・電機連合総合研究センター編(2000)『人生80年時代のライフデザイン』日本評論社
- 佐藤博樹・大木栄一・佐藤厚・木村琢磨(2005)『団塊世代のライフデザイン—決して一律でない就業志向と、夫婦間の思惑の差』中央法規出版
- 島田晴雄・稲上毅編(1993)『高齢者の労働とライフデザイン(長寿社会総合講座[8])』第一法規
- 総務省(2012)『情報通信白書(平成24年版)—ICTが導く震災復興・日本再生の道筋』ぎょうせい
- 高齢・障害・求職者雇用支援機構(2013)『団塊世代の就業・生活意識に関する調査研究報告書—2012年調査—』。
- 高齢・障害・求職者雇用支援機構(2014)『団塊世代の就業・生活意識に関する調査研究報告書—2013年調査—』。
- 総務省統計局(2015)『社会生活統計指数—都道府県の指数—2015』日本統計協会。
- 高田一夫・現代総合研究集団編(2001)『高齢化に挑戦する労働組合—現役65歳・人生80年時代の雇用』第一書林
- 藤波美帆(2014)「60歳以降の就労状況・意欲と学習活動・経験」高齢・障害・求職者雇用支援機構『団塊世代の就業・生活意識に関する調査研究報告書—2013年調査—』。
- 松原宏(2006)『経済地理学—立地・地域・都市の理論』東京大学出版会。
- 勇上和史(2005)「都道府県データを用いた地域労働市場の分析—失業・無業の地域間格差に関する考察」『日本労働研究雑誌』No.539。
- 労働政策研究・研修機構編(2004)『雇用失業情勢の都道府県格差に関する研究』労働政策

研究・研修機構（労働政策研究報告書 No.6）。

労働政策研究・研修機構（2007）『地域雇用創出の新潮流—統計分析と実態調査から見える地域の实態』労働政策研究・研修機構（プロジェクト研究シリーズ No.1）。

労働政策研究・研修機構編（2011）『中小製造業（機械・金属関連産業）における人材育成・能力開発』労働政策研究・研修機構（労働政策研究報告書 No.131）。